

第21回 レギュラトリーサイエンス学会 理事会 議事録

令和5年1月26日13時00分、WEBシステムを用いて、理事会を開催した。

出席者

理事：16名

石井明子、泉祐子、梅津光生、岡田潔、甲斐克則、柏谷裕司、川北晃司、久芳明、近藤昌夫、富田泰輔、中村健一、成川衛、橋田充、柳澤学、渡邊伸一、渡邊裕司

監事：2名

笠貫宏、山本圭一

代表理事橋田充が議長として、開会を宣言し、WEBシステムによって出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みになっていることを出席の理事、監事全員で確認したうえで、次のとおり定足数に達する理事の出席があったので、本理事会は適法に成立した旨を告げた。

理事総数 20名

出席理事 16名

一 決議事項

第1号議案 「日本薬系学会連合」設立委員会への対応の件

本議案につき、事務局から、「日本薬系学会連合」（仮称）の検討経緯、設立の趣旨、想定される経費、今後の予定等につき、昨年10月17日の準備会合や12月12日の説明会における資料の範囲内で把握していることを報告、説明した。また、説明会に参加した議長からその概要を報告した。続いて、事務局から、本学会会員のうち、専門分野が薬学と回答している者が55%、医学または歯学と回答している者が13%である旨を報告し、議論を行った。主な意見は次のとおりである。

- レギュラトリーサイエンス（以下、{RS}という。）の主旨、目的から考えると、いろいろな方面と結びついて、その考えを発信していくことが重要であり、本件についても参加することに賛成。
- 本連合がどのようなものか情報を入手するためにも、設立委に参加することに賛成。また、本連合に参加するとすれば、設立当初から参加することが発言権等を考慮すれば適当である。
- RSは trans-, multi-, inter-disciplinary なものであり、それを受けて、運営規則の基本方針に諸科学に開かれたものであることを定めている。その基本にたつて、RSの考えを広げていくため、設立委に参加し、本連合の立ち位置等の情報を入手することに賛成。
なお、医学会連合、看護系学会協議会等は、それぞれ、設立の背景、ビジョン、ミッションが異なるので、本連合と同一に考える必要はない。
ただし、本連合が職能団体的な色彩を強く出すのであれば、参加は適当でない。RSは職能を超えた学問であり、薬剤師、医師等といった職能に左右されないRSをつくることが重要。
- 本学会のミッションは、運営規則の基本方針にもあるように、諸科学に横串を

さすようなものであり、どこかに深く関与することは適当でない。それを基本としたうえで、情報収集のために設立委に参加することには賛成。

- ・ このような連合は緩い意味での連帯を図るようなもので、個々の学会の活動等につきなにかを縛るようなものではないと思うが、設立委に入って、その情報をもとに最終的な参加を判断することに賛成。

これを受け、議長が、「日本薬系学会連合」設立委員会へ参加する、本連合への参加については、設立委において、定款、経費の分担等について具体案が作成された段階であらためて本理事会で討議することにしたい旨を述べ、出席の理事・監事、満場一致をもってこれを承認可決した。

その他

事務局から、日本学術会議の協力学術研究団体の指定について報告、相談があり、議長から意見を求めたところ、学術会議については本学会としても積極的に関与すべきであり、本指定を受けるよう準備をすすめることが適当との意見があった。議長から、事務局で準備を進め、準備ができた段階であらためて理事会に諮ることを提案したところ、出席の理事・監事、満場一致をもってこれを了解した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は14時05分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、理事長及び監事が記名押印する。

令和5年2月3日

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会

代表理事 橋田 充 印

監 事 笠貫 宏 印

監 事 山本圭一 印